

江東区

女性のなやみとDV相談より

インターネットとDV

▼メールやLINE、SNS等にすぐに返信しないと、彼に怒られる
 ▼夫にスマホ(二スマートフォン)を使って監視されている
 ▼元彼に裸の写真を流されてしまった
 ネット社会の進展とともに、DV・ドメスティック・バイオレンスにも、インターネットが深く関わるようになってきました。最近の相談室の事例から、ご紹介します。

事例

実際の相談をもとにしたフィクションです

「なんでソッコー返信しないの？」

Aさんは大学生。彼と交際して3か月です。週末、Aさんは、アルバイト先の友人たちと出かける約束をしました。彼は、Aさんが他の人と出かけるのが気に入らないようで、不機嫌になってしまいました。当日、彼からLINEが入りました。Aさんは食事をしていたので、「後でいいや」と思って、夜まで返信しませんでした。彼はすごく怒っていました。「なんでソッコー返信しないの?」「これからは、読んだら5分以内に返信しろよ」

彼のことが好きだし、自分が悪かったのかなと思って、それ以降は5分以内に返信するようにしています。

「いつもスマホを見て、俺が連絡したら、すぐに返信しろよ」「俺のことを考えて文章を書け」彼の要求がさらに増えてきて、重荷です。



遠隔監視アプリ

Bさんは、結婚5年目。夫と喧嘩した時は、怒鳴られたり叩かれたりなどの暴力を受けてきました。「妻は常に自分の予定を夫に伝えないといけない」というルールが、Bさん夫婦にはあります。ある日、高校時代の友だちに話したら、「それって、DVじゃないの?」と言われました。

思い切って、夫には内緒でその友だちの家へ相談に出かけた日、帰宅すると夫の様子が変でした。「どこに行ってたの?」「別に、どこにも……」Bさんは答

えましたが、どうやら夫は、Bさんが友だちの家に行っていたことを知っているようでした。「遠隔監視アプリ」は、スマホの中に保存されているデータを、パソコンから見たり操作したりするためのアプリケーションです。本来は、スマホを盗難された時にデータを守るために使うアプリですが、別名「浮気監視アプリ」と言われ、パートナーの行動を監視する目的で使う人がいます。

行動の制限や監視もDVかも

身体的な暴力、言葉の暴力と同様に、「本人の許可なく、遠隔監視アプリを入れること」や「パートナーの交友関係や行動を拘束すること」も、ドメスティック・バイオレンスです。

話し合ったらルールを決める嫌なことは断る

ネット社会が進展し、DVやストーカー行為に、インターネットが利用されるようになりました。SNS等を通じて自分の情報が漏れたり、親密な関係の中で撮影した裸の写真等を、インターネット上に流すリベンジポルノの被害も起きています。こうした被害を未然に防止するためには、パートナーとの間で、メールやSNS等の利用について、予めルールを決めておくことが大切です。嫌なことや不愉快なことは、率直に相手に伝えましょう。個人のプライバシーや人権は、家族や親密な人との間でも、守られるべきものです。

パートナーとの間で、「あれっ、おかしいな」「嫌な感じがするな」と思ったとき、人に話してみることが、気づきや解決のきっかけになることがあります。「女性のなやみとDVホットライン」では、ご相談を受け付けています。インターネット被害に関するご相談は、下記のサイバー犯罪被害相談窓口でも受け付けています。困った時は、いつでもご相談ください。



DVチェックリスト

経済的暴力

- 必要額の生活費を渡さない
- 出費を細かくチェックする
- 家の財産を知らせない
- 仕事を辞めさせない・仕事を辞めるように言う
- 浪費・借金をする
- あなたの名義で借金をさせる

性的暴力

- 性行為を強要する
- 避妊に協力しない
- 性的な映像を見せる

精神的暴力

- 自分の思い通りにならないと、不機嫌になる
- 見下したり、人格を否定することを言う
- あなたをダメな人間だと思わせる
- 一方的に自分本位で物事を決める
- 無視する
- 事実を捻じ曲げたり矮小化して、混乱させる
- ひどい嫉妬をして、あなたを責める
- あなたが実家に行くことや、友だちに会うことを嫌がる
- 何時間も説教し、眠らせない
- 自分の失敗や様々な問題を、あなたのせいにする
- 大切にしている物を壊す
- ふた言目には、「離婚だ」と言う(脅し)
- 「自殺する」と脅す
- 「妻(又は女)の仕事だ」と決めつける

あなたの夫

親密な関係にある人は……

江東区の相談窓口

江東区女性のなやみとDVホットライン ※祝日・年末年始を除く
 ☎3647-9551 月~金(9:00~12:00, 13:00~17:00) 土(9:00~12:00)

江東区女性のなやみとDV相談(面接相談要予約)
 ☎3647-9551 月~土(時間は予約時にご確認ください)
 保育あり(1歳以上未就学児 要事前予約) ※祝日・年末年始を除く

江東区女性のための法律相談(要予約) ※祝日・年末年始を除く
 ☎5683-0341(男女共同参画推進センター) 第1~3水(13:00~16:00)
 保育あり(1歳以上未就学児 要事前予約) / 女性弁護士がDVほかの法的な問題にアドバイスします。

保護第一課(深川地区及び東砂6~8丁目、南砂、新砂にお住まいの方)
 ☎3645-3106 月~金(9:00~17:00) ※祝日・年末年始を除く

保護第二課(亀戸、大島、北砂、東砂1~5丁目、新木場、夢の島、若洲にお住まいの方)
 ☎3637-2707 月~金(9:00~17:00) ※祝日・年末年始を除く

他機関の相談窓口

配偶者暴力相談支援センター
 ■東京ウイメンズブラザ ☎5467-2455 年末年始以外毎日(9:00~21:00)
 ■東京都女性相談センター ☎5261-3110 土・日・祝日・年末年始を除く(9:00~20:00)

女性の人権ホットライン ※祝日・年末年始を除く
 ☎0570-070-810(法務省人権擁護部) 月~金(8:30~17:15)

DV相談ナビ 発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談
 ☎0570-0-55210 いただくことができます。※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。

夜間・緊急時 ■ 警察(事件発生時) 110番

サイバー犯罪被害相談窓口

- 警視庁 サイバー犯罪対策課 ☎3431-8109 土・日・祝日・年末年始を除く(8:30~17:15)
- 違法・有害情報の通報先 セーフライン <http://www.safe-line.jp>
- リベンジポルノ被害にあわれたら <http://www.safe-line.jp/against-rvp/>